

健康くさつ21（第2次）の中間評価について

○日本における健康増進に係る取組み

- ・第1次(昭和53年から)⇒健康診査の充実、保健センターの整備等
- ・第2次(昭和63年から)⇒「アクティブ80ヘルスプラン」としての運動習慣の普及等
- ・第3次健康づくり対策について
◎健康日本21（平成12年から平成24年）

21世紀の我が国を、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸および生活の質の向上を実現することを目的とした国民健康づくり運動の推進。

《基本方針》

- 1 一次予防の重視
- 2 健康づくり支援のための環境整備
- 3 目標等の設定と評価（9分野80項目）
 - ①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③休養・こころの健康づくり ④たばこ
 - ⑤アルコール ⑥歯の健康 ⑦糖尿病 ⑧循環器病 ⑨がん
- 4 多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進

・第4次健康づくり対策について

◎健康日本21（第2次）
（平成25年から平成34年の10年間）

生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで『すべての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会』を実現し、その結果社会保障制度が持続可能なものとなるように推進する。

《国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向》

- 1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
 - *がん*循環器疾患*糖尿病* COPD
- 3 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上
 - *こころの健康*次世代の健康*高齢者の健康
- 4 健康を支え、守るための社会環境の整備
 - *地域の絆による社会づくり
- 5 生活習慣の改善・社会環境の改善
 - *栄養・食生活*身体活動・運動*休養*飲酒*喫煙*歯・口腔の健康

健康くさつ21（平成17年から平成24年）

○壮年期死亡および要介護状態の人の減少による健康寿命の延伸及び、健康的な生活習慣の定着と健康づくりに積極的に取り組む市民の増加を目的に、「一次予防」を重視し、市民の健康づくりを支援する地域環境の構築と市民一人ひとりが自らの健康づくりや地域の健康づくりに積極的に取り組む「健康づくり市民運動」の展開。

【健康づくりの領域設定】(6領域)

- ①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③休養・こころの健康づくり
- ④たばこ・アルコール ⑤歯の健康 ⑥生活習慣病対策

健康くさつ21（第2次）（平成25年から平成34年）

○「子どもから高齢者まで、男性も女性も、全ての市民が（＝誰もが）、病気等に悩まされず健康を維持したまま長い期間いきいき元気に過ごせる（＝健康で長生きできる）」ことを目指し、市民の健康づくりの取り組みを推進する。

【基本的な方向】(4領域)

- 1 生活習慣の改善
 - *栄養・食生活*身体活動・運動*休養*飲酒*喫煙*歯・口腔の健康
- 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防
 - *がん*循環器疾患*糖尿病
- 3 社会生活を営むための心身機能の維持・向上
 - *こころの健康*次世代の健康*高齢者の健康
- 4 健康を支え守るための地域の絆による社会づくり
 - *健康づくりに取り組む人とチームを増やす

平成29年度 … 健康くさつ21（第2次） 中間評価

- ・ 中間評価を実施し、課題を抽出、必要に応じ重点施策を見直します。
- ・ 見直しについては、健幸都市基本計画を踏まえ、関連する他の計画との整合を図りながら進めます。
- ・ 必要に応じ計画期間を見直します。

誰もが健康で長生きできるまち草津

～健康寿命の延伸と健康格差の縮小～

基本的な方向 2

生活習慣病の 発症予防と重症化予防

施策分野(1)がん

75歳未満のがん死亡者の減少、
がん検診受診率の向上

施策分野(2)循環器疾患・糖尿病

脳血管疾患・虚血性心疾患死亡者の減少、
特定健康診査・特定保健指導実施率の向上、
メタボリックシンドローム該当者
および予備群の減少、
糖尿病有病者の増加抑制、
糖尿病治療継続者の増加、
高血圧の改善、脂質異常症の減少

基本的な方向 3

社会生活を営むための 心身機能の維持・向上

施策分野(1)こころの健康

自殺者の減少

施策分野(2)次世代の健康

低出生体重児の減少、肥満傾向にある子どもの減少、
朝食を食べない子どもの減少、
運動やスポーツを習慣的にしている子どもの増加

施策分野(3)高齢者の健康

要介護認定者の増加抑制、
低栄養傾向の高齢者の増加抑制、
ロコモティブシンドローム認知度の向上、
足腰に痛みのある高齢者の減少、
高齢者の社会参加の促進、
認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上

基本的な方向 1

生活習慣の改善

施策分野(1)栄養・食生活

適正体重を維持している人の増加、適切な量と質の食事をとっている人の増加、共食の増加

施策分野(2)身体活動・運動

歩数の増加、運動習慣者の増加

施策分野(3)休養

十分に睡眠をとれていない人の減少、ストレスや悩みを感じている人の減少

施策分野(4)飲酒

生活習慣病リスクを高める量を飲酒している人の減少、未成年者の飲酒をなくす、妊娠中の飲酒をなくす

施策分野(5)喫煙

成人喫煙率の減少、未成年者の喫煙をなくす、妊娠中の喫煙をなくす、COPDの認知度の向上

施策分野(6)歯・口腔の健康

むし歯のない乳幼児の増加、小中学生のむし歯数の減少、歯周病を有する人の減少、歯の喪失防止、
咀嚼良好者の増加、定期的に歯科健診を受ける人の増加

基本的な方向 4

健康を支えるための地域の絆による社会づくり

施策分野(1)健康づくりに取り組む人とチームを増やす

地域のつながりの強化、健康推進員数の増加、認知症サポーター養成講座受講者数の増加、
市民が運動しやすいまちづくりや環境整備の増加、受動喫煙のない店の増加、
食品中の食塩や脂肪低減に取り組む飲食店の増加

重点施策

重点施策1 糖尿病の発症予防と重症化予防の推進

～日頃からの生活習慣の改善と症状・病期に応じた的確なアプローチの推進～

重点施策2 世代に応じた切れ目のない健康づくり

～全世代で取り組む、子どもの頃からの生活習慣病予防の推進～

重点施策3 地域社会の中での健康づくりの気運の盛り上げ

～市民、地域、関係団体、行政等みんなで「参加」して盛り上げる健康づくり運動の推進～